

(お知らせ)



平成30年4月6日

保健福祉局

担当 障害保健福祉推進室

電話 222-4161

## 「分かりやすく伝えるための手引き」及び「コミュニケーション支援ボード」の作成について

京都市では、平成17年に「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」を施行し、年齢、性別、国籍、心身の状態などの違いにかかわらず、すべての人にとってできる限り生活しやすい社会環境の整備に積極的に取り組んでいます。

この度、必要な情報に絞る、短く平易な日本語に換える等、より多くの人にも分かりやすいように配慮した「やさしい日本語」※を活用し、市役所の職員が率先して、知的障害のある人や外国人、高齢者や子どもなど、すべての人が分かりやすい情報提供に取り組むために、「分かりやすく伝えるための手引き」及び「コミュニケーション支援ボード」を作成しましたので、お知らせします。

※ 「やさしい日本語」は、地震などの災害発生から72時間内の情報を、より多くの外国人に正確に伝えるために弘前大学人文学部社会言語学研修室で開発された。現在では、その書き換えのルールや考え方が災害時のみならず、外国人との平常時での情報伝達手段として、また障害のある人なども含めた、より多くの人との意思疎通を図る有用なツールとして様々な分野で活用されている。

### 記

#### 1 「分かりやすく伝えるための手引き」及び「コミュニケーション支援ボード」概要

##### (1) 「分かりやすく伝えるための手引き」(全18ページ)

分かりやすく伝えるための文章作成の手順や会話のポイント、書き換え(言い換え)リスト集などを掲載

##### (2) コミュニケーション支援ボード(全4ページ)

知的障害のある人をはじめ話し言葉によるコミュニケーションが困難な方に対して、分かりやすいイラストを指で指しながら意思を伝えることができるツールとして作成

#### 2 主な配布先

本市各局、区・支所、行政委員会 等

※ 「コミュニケーション支援ボード」は各区・支所障害保健福祉課に配布

### 3 取組の経過

年 月	内容
平成 29 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第 1 回京都市みやこユニバーサルデザイン審議会「利用しやすい施設づくり部会」において、手引き及びコミュニケーション支援ボードの作成について審議</li></ul>
平成 29 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係団体への意見聴取</li><li>・ 第 2 回京都市みやこユニバーサルデザイン審議会「利用しやすい施設づくり部会」において、手引き及びコミュニケーション支援ボード（案）について審議</li></ul>
平成 30 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合支援学校，手をつなぐ育成会青年学級にて，クイズ形式で分かりやすい日本語に関する調査を実施</li><li>・ イラスト入りの手引き等の案を，京都市みやこユニバーサルデザイン審議会「利用しやすい施設づくり部会」委員に送付し，個別に意見聴取</li></ul>
平成 30 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各局区等広報担当者向けユニバーサルデザイン講座「やさしい日本語」について学ぶ</li></ul>